

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和5年7月28日

長野市低所得の妊婦に対する初回産科受診料
助成金（新規事業）の申請受付開始について

妊婦の経済的負担軽減を図るとともに、出産・子育て時の必要な支援につなげるため、要件を満たす妊婦が初回の産科受診に要した費用に対し、助成を行います。

1 申請窓口

長野市保健所健康課、長野市内保健センター、または市役所健康課窓口（第一庁舎2階）

2 助成内容

- 産科医療機関を受診して妊娠判定検査に要した費用に対し、1万円を限度に助成

3 対象者（以下の項目すべてに該当する方）

- 令和5年4月1日以降、長野市に妊娠の届出をした妊婦
- 妊娠届出日において、長野市に住民登録がある者
- 市民税非課税世帯に属する者
- 市及び関係機関が、妊婦の出産、子育て時の支援に必要な情報を共有することに同意すること

4 受付開始日

令和5年8月1日（火）から

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 長野市保健所健康課

（課長） 長澤 詩子 （担当） 菊池 康弘

電話：直通 026-226-9963 FAX：026-226-9982

E-mail：h-kenkou@city.nagano.lg.jp